

# ASEA 基準制度利用届出書



## ASEA 事業部殿

弊社はASEA基準登録制度利用にあたり、今後申請するアイテムは当基準の諸条件を満たしていることを証明いたします。また運用についてもその条件を厳守することをお約束いたします。

申請日

年 月 日

社名					社印
住所	〒				
	代表 TEL		代表 FAX		
代表者	フリガナ		TEL		
	氏名	®	FAX		
	e-mail アドレス				
製造責任者 (代表者が兼任の場合 は記入不用)	フリガナ		TEL		
	氏名		FAX		
	e-mail アドレス				
販売責任者 (代表者が兼任の場合 は記入不用)	フリガナ		TEL		
	氏名		FAX		
	e-mail アドレス				
主要 取扱製品					
お客様対応 窓口	TEL		FAX		
	e-mail アドレス				

●本届出書提出の際は PL 保険証の写しを貼付してください。

事務局使用欄				

# アイテム申請書



下記のいずれかに○をしてください

基準認定     基準登録     S耐限定

いずれかに○をしてください。 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 追加 <input type="checkbox"/> 解除(廃止)				申請日	年	月	日	
社名	(社印)						代表者氏名	
							(印)	
今回申請アイテム 担当者・連絡先 (代表者兼任の場合 もご記入ください)	フリガナ		TEL					
	氏名	(印)	FAX					
	e-mail アドレス							
申請アイテム の名称								

▼新規の方のみご記入ください。

該当ロット (いずれかに○)	初回販売製品から
	該当ロットから( )以降適用
	ロットなし( )月( )日分から適用
バリエーション (いずれかに○)	バリエーションおよびタイプ違いなし(単独アイテム)
	バリエーションは別紙(ASEA 様式 012-A)に記入
添付資料 (具体的に記入)	

▼追加の方のみご記入ください。

アイテム承認番号	●追加バリエーションを ASEA 様式 012-A に記入し、貼付してください。 ●年度更新時に本申請を提出の場合は、最新の PL 保険証の写しを貼付してください。

▼解除の方のみご記入ください。

アイテム承認番号	解除の理由

事務局使用欄					



# シール購入申込書



シールご購入希望の場合は、この用紙に必要な事項を記入の上、FAXにてお申し込みください。シール価格  
希望枚数ごとの単価は右の表となります。また 1,000 枚単位での支給となります。  
手順については下記の通りですので、それに従ってください。

## シール価格

枚数(枚)	単価(円)
1,000~3,000	20
4,000~11,000	16
12,000~	10

- ①本申込書を事務局に FAX する。  
↓
- ②事務局で金額を記入した本用紙を請求書として FAX 返送します。  
↓
- ③その金額を下記宛にお振込みください。(なお、振込手数料は貴社負担とさせていただきます)  
↓
- ④入金確認後、事務局からシールを送付いたします。(送料は事務局が負担します)

申請日	年 月 日		希望枚数	枚
希望シール	<input type="checkbox"/> 認定シール <input type="checkbox"/> 登録シール <input type="checkbox"/> 小型登録シール			
社名				
申込者	フリガナ		TEL	
	氏名	⑤	FAX	
	e-mail アドレス			
シール送付先	〒			
	受取者名		TEL	

## ▼以下事務局記入.....

請求書 \_\_\_\_\_ 年 月 日

日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会 (NAPAC)  
ASEA 事業部  
〒141-0031 東京都品川区西五反田 8-1-14 最勝ビル 11F-5  
TEL:03-5487-8188 FAX03-5437-6882(事務局・事業部共通)

下記の通りシール代をご請求いたします。  
指定口座へお振り込みください。

商品	単価	枚数	金額
ASEA 基準認定シール			
ASEA 基準登録シール			
		消費税	
合計ご請求金額			

指定振込先 \_\_\_\_\_  
みずほ銀行 五反田支店  
普通口座 : 2477018  
口座名義 : ASEA

入金 確認日		送付日		コメント
送付シール No.		から		
		まで		

# アイテム内容書



		申請日	年 月 日
社名	(社印)		
申請アイテムの 名称			
アイテムの目的、装着メリット、特徴など			
バリエーション	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 →申請時にバリエーション表等を添付してください。		
アイテム形態 (いずれかに○)	<input type="checkbox"/> 単品もの <input type="checkbox"/> セット(キット)もの		
販売時 添付書類 (いずれかに○)	<input type="checkbox"/> 取扱説明書(含む取付要領等)→申請時に代表的なものあるいはタイプごとのものを添付してください <input type="checkbox"/> 取付要領書 <input type="checkbox"/> 保証書 <input type="checkbox"/> 車検時提出用書類 <input type="checkbox"/> その他(具体的に: _____)		
車検時 (いずれかに○)	<input type="checkbox"/> 装着したまま書類等不要で通る <input type="checkbox"/> 陸事によっては判断が異なる可能性がある その場合の対応( _____ ) <input type="checkbox"/> 車検時提出用書類があれば通る→申請時にその書類を添付してください。		
申請アイテム(バリエーションを含むは 道路運送車両の保安基準に適合しているか (適合している場合は必ず○をしてください)	<input type="checkbox"/> 適合している		
法令等で禁止されている材料が使用されていないか (使用していない場合は必ず○をしてください)	<input type="checkbox"/> 使用していない		

# 基準証印刷許可申請書



基準証印刷許可をご希望の場合は、この用紙に必要事項を記入の上、事務局迄ご送付ください。

基準証印刷料は右の表となります。また印刷料のお支払いは年2回、下記の期間毎に印刷された枚数を申告頂き請求致します。

(3月1日～8月末日、9月1日～2月末日)

利用手順については下記の通りですので、それに従ってください。

※印刷対応の出来ないアイテムもありますので、詳細は事務局までお問い合わせください。

基準証印刷料

印刷数	単価(円)
1～3,999	18
4,000～11,999	14
12,000～	8

①本申請書を事務局に送付する。

↓

②ASEA基準委員会にて審議承認後、印刷用デザインデータを送付いたします。

↓

③年2回、規定の期間内に印刷した枚数を事務局に申告。

↓

④申告された印刷数を基に基準証印刷料をご請求いたします。

申請日	年 月 日		利用開始 予定日	年 月 日	
年間印刷 予定数			基準証 印刷番号	※事務局記入欄	
基準選択	<input type="checkbox"/> 基準認定		<input type="checkbox"/> 基準登録		
社 名	(印)				
申請者	フリガナ			TEL	
	氏名	(印)		FAX	
	e-mail アドレス				
印刷用 デザイン 送付先	〒				
	受取者名			TEL	
備考					

事務局使用欄				